

戸田市教育委員会会議録		
招集期日	令和8年1月22日(木)	
場所	戸田市役所 教育委員室	
開会	1月22日 午前 9時30分	
閉会	1月22日 午前 10時50分	
教育長	戸ヶ崎 勤	
教育長・ 委員  出席 状況	戸ヶ崎 勤	出席
	仙波 憲一	出席
	木村 雅文	出席
	長道 修	出席
	浜田 美咲	出席
説明員  (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、片境次長、	
	重信教育総務課長、河西学務課長、水沼教育政策室担当課長、	
	石橋生涯学習課長、中沢生涯学習課課長	
書記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍聴人	4名	

## 会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

令和8年最初の定例教育委員会となります。戸田市の教育のさらなる充実・発展に向け、本年も引き続きよろしく願いいたします。

まず報告ですが、1月8日付けで浜田委員が再任されました。引き続きの御尽力よろしく願いいたします。

さて、昨年を振り返りますと、AI技術の急速な進展や、国際情勢の緊張、地球環境をめぐる課題など、社会の変化を強く実感する一年でありました。人生100年時代、私たちもまた、学び続ける姿勢が問われていると思います。

方丈記の有名な冒頭に「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」とあります。人生は常に新しい水で満たされているとも理解できます。教育も同じです。同じ教室で、同じ教科の中にあっても、子供たちも教師も、そして社会も、昨日とは異なる状況の中にあります。私たちは魚の目を持って常に新たな時流を見極め、教育行政を進めていく必要があります。

本年、次期学習指導要領に関する答申が示される見通しとなっています。2040年代をイメージし、子供たちにどのような力を育むべきか、日本の教育の方向性が新たに示される重要な節目となります。

本市におきましても、今年、未来の教育の基盤となる「第5次教育振興計画」及び「生涯学習ビジョン」がスタートするこれまた重要な年となります。子供から大人、高齢者に至るまで、あらゆる市民が生涯にわたって学び続けることのできる環境をどのように整えていくのか、教育委員会としての責任と覚悟が問われています。教育委員の皆様のお知見を賜りながら、戸田市の将来を見据え、今後の計画を実装推進してまいりたいと考えております。

昨今の教育課題は多岐に渡ります。学校への過度な期待や学校の教育サービス業化に対しての危機意識をもっている教育関係者も少な

	<p>くありません。教育課題の中には、学校の努力だけでは限界があり、社会的理解が不可欠なものも多くあります。「教育は社会全体で担うもの」という認識に立ち、家庭、地域、企業、行政が連携を強化することが大切です。</p> <p>また、「学校の教育サービス業化」については、特に、保護者等からの要望や苦情が増加し、教師がそれに配慮せざるを得ない状況が生じています。「波風を立てない」「無難に」という意識が教師の間で強まり、子供の将来のためにときに必要な厳しい指導や本質的なアドバイスを避けがちになることも危惧されます。</p> <p>教育の質を維持・向上させるためには、短期的な「顧客満足」と、長期的な「教育的成長」とのバランスをどのようにとるかが、学校現場の最大の課題となっています。令和8年も様々な課題に直面するかもしれませんが、戸田市の教育を、子供たちの未来を信じ抜く信念を持って歩みを進めたいと思います。</p> <p>宿願の国民詩人と言われる坂村真民の有名な詩に「念ずれば花ひらく」があります。私たち教育に携わる者は、子供たちの成長を信じ、その歩みを丁寧に見守り、適切な指導と支援を重ねていく。その地道な積み重ねこそが、未来の花を開かせる力になるはずです。こうした信念を胸に、教育委員の皆様をはじめ、学校教職員、事務局職員、地域・保護者の皆様の力を結集し、チーム戸田で本市の教育改革をさらに力強く推し進めてまいりたいと存じます。教育委員の皆様におかれましては、本年も変わらぬ御支援と御指導、そして忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、ただ今から、令和8年第1回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。まず先に浜田委員から一言だけ御挨拶を賜われればと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>教育委員を拝命してからもう4年が経ち、時の流れの速さに驚いているところですが、2期目も務めさせていただけることを大変光栄に</p>

	思っております。知見を広げながら引き続き戸田市の教育のために尽力したいと思っております。よろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございました。
教育長	前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報を公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。  議案第1号 令和7年度一般会計（教育委員会関係）3月補正予算（案）について  議案第2号 令和7年度海外留学奨学事業特別会計3月補正予算（案）について  議案第3号 令和8年度一般会計（教育委員会関係）予算（案）について  議案第4号 令和8年度海外留学奨学事業特別会計予算（案）について  議案第5号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について  議案第10号 令和7年度戸田市教育委員会表彰について  議案第11号 未来へはばたく人財育成資金の条例の一部改正（案）

	について
各委員	異議なし
教育長	それでは議案第1号から5号及び10号11号は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	では、「教育委員提案」について御報告いたします。仙波委員から御提案のありました「個別最適な学びについて」を、事務局より説明願います。
説明員	<p>仙波委員から御提案のありました個別最適な学びについて御説明いたします。</p> <p>2ページの図は、文部科学省から出されております「個別最適な学び」と「協働的な学び」「主体的・対話的で深い学び」さらに「資質・能力」の育成についての関係性をまとめたイメージ図となっております。この図から、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることを通して、児童生徒の資質・育成することが求められていることがわかります。</p> <p>ここで、着目していただきたいのは、一体的に充実という矢印となります。個別最適な学びと協働的な学びが両輪のように連動し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながっているというサイクルが求められており、目指す最終ゴールは「資質・能力の育成」となっております。</p> <p>3ページの図は、戸田型PBLや非同期の学び等の様々な学習形態・手段を通じて子供たちの学びが個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実につながることで、学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの授業を実施し、資質・能力の育成を目指すことを図にしたものとなります。</p> <p>4ページ。一看すると、「個別最適な学び」という言葉が新しい概念</p>

のように見えますが、これまでも「個に応じた指導」は学校教育において重要視されてきました。「個別最適な学び」をさらに分類すると、個々の特性や進度に応じた「指導の個別化」、興味・関心に応じた「学習の個性化」を通じて一人一人に最適な学習機会を提供するものと解釈できます。つまり、教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」となります。

個別最適な学びが求められる背景について御説明いたします。教室には、家で日本語を話す頻度が少ない子供、特異な才能のある子供、発達障害の可能性のある子供、家にある本の冊数が少なく、学力が低い傾向の子供等、様々な特性を持つ子供たちが存在し、学級にあてはめていくとこの図のようになります。同学年による同年齢集団は、同調圧力が働きやすい傾向があり、学校に馴染めずにいる子供も一定数存在し、不登校、不登校傾向の子供たちは年々増加傾向となっております。これは本市においても同じことが言えます。

6 ページ。このように、現在、教室の中にある「多様性」が以前よりも可視化・顕在化されるようになりました。さらに、求められる学力観が変わってきています。コロナ禍で「同時・同一・一斉」という必要性が崩れて、ICT 環境が整い、個別最適な学びが理想論ではなく授業の設計を転換できる条件が整備されたことがあげられます。

7 ページでは、個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実について御説明いたします。先ほども御説明させていただきましたが、個別最適な学びと協働的な学びのよさを活かしながら一体的に充実させることが示されています。

山登りの頂上、目指す資質・能力や単元のゴールは共通ですが、そこに至るまでの登り方はそれぞれです。時には、一人でじっくりと道を選び、時には仲間と助け合いながら新しいルートを見いだす。個別に考える時間と友達と交流する時間を行き来しながら、学びが深まっていく往還構造を創っていくことが重要であり、孤立した学びに陥ることがないように、協働的な学びと一体的に充実させることで、全員が

確実に頂上にたどり付くことができるようにしていくことが求められております。

8 ページでは、戸田東小学校の事例を御説明いたします。夢のクルマプロジェクトという本実践事例は文部科学省のサポートマガジン「みるみる」に掲載されております。

5年生の社会科「自動車をつくる工業」の授業です。この授業では、自動車工業に関わる人々の「思い」や「願い」から子供たちの興味・関心を高めることから始まり、工業生産に関わる人々の工夫や努力を自分事として考えさせるために、「クルマアートコンテスト」に作品を出品することを単元のゴールに位置付けました。

11時間の授業の中で、個別最適な学びの視点と協働的な学びの視点を往還しながら授業がデザインされています。

9 ページには、現状の成果と課題、今後についてまとめました。成果としては、児童生徒一人一人の理解や状況に応じた支援が行われ、個の学びを支える工夫を重ねてきたことで、学習の遅れへの対応や学び直しなどが日常的に行われるようになってきています。

一方で、個別最適な学びについての定義やイメージが正しく定まっていない可能性があるため、研修等を通して捉え直していく必要があります。また、一人一人の学びを的確に見取ったり、互いの考えの違いを生かして練り上げたり、自己の考えの変容を振り返ったりする場面等が薄まっており、協働を通して、個の見方・考え方を更新していく学習の過程の充実が今後の重要な課題にあげられます。

今後は、先ほども触れましたが、教師が自分の言葉で個別最適な学びについて語るができるようにしていく。特定の学習の方を示すのではなく、教室の中で子供一人一人が自分の理解や課題に応じて学びを調整できているかという視点で授業改善を進めていく。個の学びの状況を的確に見取り、それを基に協働的な学びへとつなぎ、見方・考え方を深める学習過程の充実を図る。その実現を支える有効な手段

	<p>として戸田型 PBL や ICT を活用することが挙げられます。</p> <p>個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることを目指し、指導主事も学び続け、教職員へ指導していきたいと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
教 育 長	<p>提案された委員から御質問はいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>ありがとうございました。個別最適は、それ単体で見てもいけないのだということが、とてもよくわかりました。個別最適な学びと協働的な学びが対になっているということですね。</p> <p>2 つがうまく結びつき相乗効果が生み出されるために、具体的にどのような工夫をされているのか教えていただきたいと思います。</p>
説 明 員	<p>個別最適な学びを行う際、ICT を活用して一人一人の進捗や考えをいつでも他の子が閲覧できる状況にしておくことや、一人では解決できなかったり、他者の視点を取り入れたりして、さらによくなるなど、自然と子供たちが協働的な学びに向くような問いや活動を授業の中で設定していくことがポイントになると考えています。</p>
委 員	<p>ありがとうございました。</p>
委 員	<p>説明ありがとうございました。個別最適な学びに関しては、何を学ぶのか、なぜ学ぶのか、何ができるようになるのかを児童生徒自身が見つけられるような授業をすることが重要かと思いました。</p> <p>個別最適化された学びを進めるには、どのような指導力やスキルが必要なのでしょう。例えば、今言われたように、ICT などを使って児童の理解度や進捗を分析したり、適切な教材や課題を用意したり、あるいは多様な子供たちのニーズに対応できるようなスキルを身に付けたりと、様々あると思うのですが、他にどのような指導力やスキルがあるのか説明していただければと思います。</p>
説 明 員	<p>勿論、昔から教材研究をしっかりと行い「山場」「練り上げ」「板書」</p>

	<p>等の不易の部分大切にしながら授業づくりをしてほしいと思っています。その上で、話し合いが建設的に発展していくようなファシリテートの力、子供自らが設定した課題に向けて支援するコーチングの力、さらに学びをデザインしていくようなコーディネーターの力も求められていると考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。協働的な学びについては、学校訪問等で参加している中でイメージが湧きますが、個別最適な学びについては、授業を観てもよくわからない部分があります。どのような授業が個別最適な学びの授業といえるのか、教えていただければと思います。</p>
説明員	<p>学校訪問は、本当に短い時間で授業を参観していただいているため、見取ることが難しい部分もあるかと思います。自分の理解度に合わせた学び方を選択して指導の個別化を具体化した事例としては、算数の面積を求める授業があります。クラス全体で本時の課題を確認して、先生と一緒に学ぶブース、AIドリルを活用して自分のペースで取り組むブース、友達と進めるブースなど、子供たちが自分の学び状況に合わせてブースを選択してそれぞれのブースで学びます。最後どのような方法で課題を解決したのか等、解決方法を共有して、自分の学びを振り返るといった授業が学校訪問でありました。</p>
委員	<p>説明ありがとうございました。個別最適な学びというと一人一人がタブレットに向かって作業する印象がありましたが、協働的な学びと一体的に充実させることが大事なのだと改めてわかりました。個別最適な学びでは、取り組み方や進度が異なるため先生方は評価が大変なのではないかと思いますが、どのように評価していますか。</p>
説明員	<p>単元の目標や、その単元で認識させた資質・能力は、個別最適な学びを行っていてもゴールは同じであるため、そこにたどり着くまでの過程を見取りながら評価をしています。</p> <p>またはICTを活用して子供たちの考えの履歴や、考えをまとめたス</p>

	<p>ライドを確認したり、または毎時間の振り返りの言葉などのデータをポートフォリオ化して蓄積していったりすることで、客観的な評価に繋がっていきます。</p> <p>また、個別最適な学びに取り組んでいる間に指導、支援する形で子供たち一人一人を見取り、評価をしています。</p>
委員	ありがとうございます。
教育長	<p>私からもよろしいですか。</p> <p>まず一点目として、この「個別最適な学び」という概念自体が、学校現場において「全く新しい考え方が登場した」と誤解されているのではないかという懸念があります。</p> <p>資料の4ページに「指導の個別化」と「学習の個性化」に関する記載がありますが、これらを教師の視点から整理したものが「個に応じた指導」であり、学習者の視点から整理したものが、まさに「個別最適な学び」であると定義されています。この用語は令和3年の答申の中で示されたものですが、本来は教育現場に深く浸透し、実装されなければならないものです。しかし現状では、その定義自体の理解すら、いまだ十分ではないのではないかと感じています。</p> <p>そこで、この「教師の視点」と「子供の視点」という捉え方の違いが、学校現場にどの程度浸透していると思っていますか。</p>
説明員	<p>言葉自体は多くの教職員に浸透していると認識しています。しかし、教育長が言及された本質的な部分までの理解は十分とは言い切れないと思っています。</p> <p>漠然としたイメージだけで個別最適な学びに取り組んでいるケースもあります。</p>
教育長	次長はどのように思いますか。
説明員	先ほど課長が指摘された通り、言葉自体の認知度は高いと思いま

	<p>す。しかし、その概念を深く理解し、実際の授業実践にまで落とし込んでいる教師は、まだ限られているのではないかと思います。</p> <p>理論を実践の場で十分に活かし切るという点においては、まだまだ課題が残っていると考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>「言葉は知っている」という話がありましたが、その「理解の深度」こそが重要です。単に言葉として記憶しているだけでは、理解しているとは言えません。</p> <p>ここで「指導の個別化」と「学習の個性化」のそれぞれの定義を問い直したいところですが、時間の制約もありますので、私なりに整理します。自分自身の言葉で語れなければ、現場への実装など不可能です。指導の個別化とは、いわば習得主義に近い考え方で、一人一人の子供に対し、知識や技能を徹底して定着させるイメージです。一方で、学習の個性化とは、子供それぞれの興味・関心等に応じて学ぶ内容が異なるものであり、探究学習や卒業研究などがその最たる例で、戸田型 PBL もそこに近いものです。これらを適切に組み合わせ、教師の視点から構造化したものが「個に応じた指導」の本質です。</p> <p>ここで大切なのは、教師が自分なりの言葉でこれらを説明でき、自らの授業のどの場面がそれに該当するのかを言語化できることです。教育委員からも提起された「個別最適な学びとは何か」という問いについて、先生方には自信を持って「私の授業における個別最適な学びはこれだ」と実践を示しつつ語れるようになっていただきたいと考えています。</p> <p>また、昨今では「一斉授業」を否定的に捉える風潮がありますが、私はこれを近代教育における偉大な発明だと考えています。明治以降、国民一人一人に力をつけ、国を豊かにするために編み出された画期的な手法でした。しかし、「この問題を5分で解いてみましょう」といった一斉の指示が、子供たちにどのような影響を与えてきたのかについても直視しなければなりません。時間内にできる子が評価され</p>

	<p>る一方で、できない子が自信を失い、自らに負のレッテルを貼ってしまうという課題も生じました。</p> <p>単なる進度の問題だけでなく、子供の興味・関心に応じた学びなどをいかにサポートしていくかが大切であると思っています。熟議を重ねて生まれたこの概念の背景についても、理解を深める機会が必要なのではないかと思います。部長からはいかがでしょうか。</p>
説明員	<p>多岐にわたる議論がありましたが、浸透度という点に関しては、現場で既に取り組まれている実践に対し、我々がより価値付けを行っていく必要があると感じています。</p> <p>個別最適な学びは新しい用語ではありますが、熟練の教師は以前からこうした実践を積み重ねてきました。学びを進めるうえで重要なことは、「子供自身が『自分にもできそうだ』と実感できること」が極めて重要なのではないかと思います。</p> <p>これは単に「個別に学ぶ」だけでは成立しません。バンデューラの社会的学習理論にもあるように、他者の姿を見て学び、他者が達成する様子を見て「自分もできる」と確信を得るような、他者との関わり、つまり「社会性」が不可欠です。だからこそ、個別最適な学びと協働的な学びという二つの概念が今並び立っているのだと、事務局側でより分かりやすく定義し、価値を認めていくことがよいと思います。</p> <p>このように、現場の実践を丁寧に拾い上げ、意義を明確にしていくことが、指導に当たる我々事務局にとって重要な役割であると強く感じております。</p>
教育長	<p>それでは提案を終わりにさせていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして7件の報告がございます。</p> <p>① 教育行政視察研修の報告について</p> <p>② 戸田市立小・中学校令和7年度卒業式及び令和8年度入学式等の</p>

	<p>日程及び参列者について</p> <p>③ 第5次戸田市教育振興計画（案）に係るパブリック・コメントの結果について</p> <p>④ 戸田市生涯学習推進ビジョン（案）に係るパブリック・コメントの結果について</p> <p>⑤ 現代課題講座の開催について</p> <p>⑥ 図書館取次所の開設について</p> <p>⑦ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項① 「教育行政視察研修の報告について」報告いたします。</p> <p>去る、令和7年11月17日、18日の2日間、教育委員会の行政視察研修兼移動教育委員会として、教育委員の皆様と石川県加賀市を訪問しました。</p> <p>1日目は、加賀市で初の義務教育学校である橋立海青学園の授業の見学をはじめ、児童生徒・加賀市教職員や、石川県内外から参加する100名以上の関係者を交えたワークショップなどで構成される「2025 KAGA Education PLAYER's Day」に参加しました。</p> <p>2日目は、加賀市松本教育長をはじめ、加賀市教育委員会と意見交換を行いました。加賀市の「自由進度学習」の実践を踏まえた学習の在り方に関する議論をはじめ、加賀市教育委員会の様々な教育施策について、活発な意見交換を行ったところです。報告は以上です。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項② 「戸田市立小・中学校令和7年度卒業式及び令和8年度入学式等の日程及び参列者について」報告いたします。</p> <p>まず、令和7年度の卒業式は、小学校が3月24日の火曜日、中学校が3月13日金曜日に行われます。また、令和8年度入学式は、小学校が4月9日の木曜日、中学校が4月8日水曜日に行われます。開</p>

	<p>式の時刻は学校ごとに異なっております。</p> <p>卒業式及び入学式当日は、教育委員の皆様方に御臨席いただいております。それ以外の学校につきましては、教育委員会事務局の幹部職員が参列する予定でございます。</p> <p>御臨席いただく学校の案につきましては、次のページの資料のとおりでございます。教育委員の皆様で御都合のつかない日がございましたら、後ほど、お伝えいただければと思います。</p> <p>また、臨席される方には、卒業式当日の挨拶文及び、動き方についてまとめたものを、2月定例会の日にお渡しさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項③ 「第5次戸田市教育振興計画(案)に係るパブリック・コメントの結果について」報告いたします。</p> <p>11月の定例教育委員会にて報告させていただいた第5次教育振興計画の案について昨年12月9日から本年1月9日までの1ヶ月間市内指定の配架場所や市のホームページ、広報戸田、SNS等を活用してコメントの受付を行いました。</p> <p>多数の市民、教育関係者に関心をもっていただき、11名の方から31件の意見をいただいたところです。</p> <p>別紙を御覧ください。左側にいただいた意見内容、右側に市の回答を整理しております。</p> <p>意見の内容についてですが、5番と11番では、「好きを育み、得意を伸ばす 戸田の教育」という教育理念が現在の社会変化や子供たちの状況を踏まえてとてもよいという御意見。また、1番目、2番目、3番目、9番目、方針1や方針2、方針3で提示されている主な施策について、どれも重要だと感じる一方、実際に学校現場で実装していくに当たっての体制の整備や教育委員会のバックアップについてしっかりフォローしてほしいという御意見。また、13番目、24番目現場の教師の多忙化につながらないような配慮を行いながら取り組んでほしいという御意見。また、12番目、14番目、15番目は、戸田型PBL</p>

	<p>やオルタナティブ・プラン、また、様々な専門用語も並ぶ中で市民や学校、子供たちに発信する際にはわかりやすい資料の作成やイラストを入れて親しみやすい資料や発信を意識してほしいという御意見。20番目では、子供たちからも提案をいただき、それを踏まえてつくったということも打ち出してほしいといった御意見がありました。</p> <p>いずれの御意見も大変貴重かつ具体的な御意見をいただいたと受け止めております。どの御意見もこれから計画を具体化していくに当たってのご意見でしたので、今後計画の発信や施策を実施していく際には、留意しながら取り組んでまいります。</p> <p>なお、今後のスケジュールとしては、来週にも常任委員会に報告、2月に再度策定委員会で協議を行い、3月の定例教育委員会にて決定できるよう進めてまいります。説明は以上です。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項④ 「戸田市生涯学習推進ビジョン（案）に係るパブリック・コメントの結果について」報告いたします。</p> <p>本日配布させていただきました資料「戸田市生涯学習推進ビジョン（案）」に係るパブリック・コメントの結果について御覧ください。画面の方でも御覧いただけます。</p> <p>「戸田市生涯学習推進ビジョン（案）」に係るパブリック・コメントにつきましては、令和7年12月9日（火）から令和8年1月9日（金）の期間にて意見募集を行いました。</p> <p>募集方法といたしまして、資料配架につきましては、市指定の配架場所9か所に加え、特に関連の深い施設5か所に追加配架を行いました。また、各公民館育成サークル計41団体に個別に通知を発出し、意見募集を行いました。広報といたしましては、市ホームページ、広報戸田市（12月号）、SNSにより行ったところです。</p> <p>募集結果につきましては、当該ビジョン（案）に関する御意見は、ございませんでした。</p> <p>今後のスケジュールの予定につきましては、資料記載のとおりでございます。</p>

	<p>以上で報告事項④の説明を終わります。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項⑤ 「現代課題講座の開催について」説明いたします。</p> <p>資料 13 ページを御覧ください。</p> <p>現代課題講座は、現代社会が抱えているさまざまな課題について実情を把握し、今後の生活の展望を切り開く機会とすることを目的に開催しており、今年度は、東京大学大学院情報学環 特任教授の片田 敏孝（かただ としたか）様を講師に迎え、「来たる巨大地震に備えて～個人・家庭・地域はどうあるべきか～」というテーマで御講演いただきます。</p> <p>片田様は、岩手県釜石市の小・中学校で長年にわたり防災教育に注力し、その教えが東日本大震災時に大きく活かされたことをはじめ、国の防災政策にも深く関わる防災分野の第一人者で、「戸田市ハザードブック」を監修した方でもあります。</p> <p>2月14日（土）午後2時から、戸田市文化会館会議室で開催し、オンデマンド配信も行います。</p> <p>申し込み状況につきましては、1月21日現在、会場受講56名、オンデマンド受講93名となっております。</p> <p>特に、Home and school にて、小中学校保護者にも御案内したところ、60名（多くの）お申し込みをいただいております。（※高校含む）</p> <p>以上で報告事項⑤の説明を終わります。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項⑥ 「図書館取次所の開設について」説明いたします。</p> <p>現在、戸田市立図書館は、中央図書館、上戸田分館と3つの分室及び配本所があり、図書館資料の貸出や返却受け取り等を行っております。市民の読書活動の推進及び図書館利用者の利便性向上を目的に、この度、令和8年3月3日から令和9年3月31日までを試行期間として、イオンモール北戸田店内の未来屋書店に図書館取次所を開設いたします。</p> <p>未来屋書店での本の受け取りまでの流れとしましては、まず、利用</p>

	<p>者が図書館ホームページから本を予約して、受け取り場所を未来屋書店に設定します。なお、予約方法はWEB予約のみとし、予約できる資料は、大型本やCD等の視聴覚資料等を除いた戸田市立図書館が所蔵している図書となります。</p> <p>予約を受けた図書館では、本の確保や貸出処理、及び梱包作業を行い、未来屋書店へ配送します。利用者は、図書館からの予約確保のメールを受け、未来屋書店カウンターにおいて貸出券番号または予約確保のメール画面を提示して、予約した本を受け取ります。読み終わった本は、未来屋書店カウンターやイオンモール北戸田店1階及び市内3駅にあるブックポスト、図書館等で返却できます。</p> <p>利用貸出冊数の予測につきましては、年間約33,000点を見込んでおり、特に美女木地区在住者の利用の拡大を見込んでおります。</p> <p>なお、取次所の開設期間は令和9年3月31日までとしておりますが、今後試行期間中に利用者アンケートにより効果検証を行い、事業の継続について検討してまいります。説明は以上でございます。</p>
教育長	次に⑦ その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし
教育長	<p>御意見・御質問はいかがでしょうか。無いようですので、議案の審議に移ります。</p> <p>「議案第6号 戸田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則(案)について」と「議案第7号 戸田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令(案)について」は関連がございますので、あわせて説明いたします。</p>
説明員	<p>議案⑥「戸田市小・中学校管理規則」及び議案⑦「戸田市小・中学校職員服務規程」の一部改正につきましては、関連がありますので、一括で御説明させていただきます。</p> <p>こちらは、埼玉県が「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」</p>

	<p>を改正し、フレックスタイム制を導入したことに伴う改正です。改正の主な内容としましては、フレックスタイム制により土日、祝日以外に週休日を設定することができるようにしたものです。</p> <p>別添の資料を御覧ください。フレックスタイム制の概要としましては、校務の正常な運営を妨げないと校長が認める場合、教職員の申告を経て、勤務日において1週間～4週間ごとの期間につき1週間当たり38時間45分となるように当該職員の勤務時間を割り振ることができるというものです。育児短時間勤務と非常勤以外の全ての教職員が対象です。校長・教頭また、事務職員も対象となります。「校務の正常な運営を妨げないと認める場合」については、5つの事項があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 授業及び学校行事に支障がないこと。</li> <li>(2) 教科、学年及び校務分掌に係る業務に支障がないこと。</li> <li>(3) 部活動及び生徒指導に係る業務に支障がないこと。</li> <li>(4) 窓口及び電話対応に係る業務に支障がないこと。</li> <li>(5) その他校務の運営に支障がないこと。</li> </ul> <p>校務の正常な運営を妨げるか否かの判断については、校長がこの5つの事項を踏まえ、学校職員の業務の内容、業務量、正規の勤務時間中の執務体制の確保の可否等、当該学校職員が不在であっても、業務等が支障なく行うことができること等を総合して判断し、決定することとなります。例えば、授業を自習にしたり、部活動顧問の代わりがない状況となったりする状態等は校務の正常な運営に支障をきたすため、このような場合は、フレックスタイム制は承認することはできません。</p> <p>戸田市における当該制度の適用については、令和8年2月1日を予定しています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>基本は県の制度を受けて管理規則等を変えるというものです。御意見等ありますでしょうか。</p>

教育長	質問がないようですので、議案第6号及び議案第7号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第6号及び7号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	続いて「議案第8号 戸田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則（案）について」と「議案第9号 戸田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」は関連がございますので、あわせて説明いたします。
説明員	<p>議案⑧「戸田市学校運営協議会規則」の一部改正及び議案⑨「戸田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下、「本計画」とします。）につきましても、関連がありますので、一括で御説明させていただきます。</p> <p>これまでも説明させていただきましたが、教職員の長時間勤務が深刻な課題となっており、質の高い教育を維持するためには、学校内部の努力のみならず、地域社会の理解と協力による「学校の働き方改革」が不可欠となっています。</p> <p>このような状況から、国では令和8年4月1日施行で「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下、給特法）」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、地教行法）」の改正を行いました。</p> <p>給特法の改正により、服務監督教育委員会に対して教員の業務量管理・健康確保措置を実施するための計画の策定・公表、計画の実施状況の公表が義務付けられることとなりました。本市では、学校における働き方改革については、平成28年から、魂を込めて進めており、その進捗や方向性等については教育長が国の会議で発言したり、担当の私も国や県の研修等で実践発表の機会をいただいたりしました。ま</p>

た、本計画のひな形等を検討するプロセスでも、内容について、教育長より国の会議で意見を出ささせていただき、今回の計画の策定に至っております。

また、地教行法の改正により、学校運営協議会を置く学校について、校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている「学校運営に関する基本方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容が追加されます。

そのため、議案⑧の規則改正につきましては、戸田市学校運営協議会規則第8条第1項で定める、校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に「業務量管理・健康確保措置の実施」に関する内容を含めるものです。

議案⑨本計画（案）についてです。本計画は、計画の趣旨及び目的、教職員の現状、目標、目標達成に向けた4つの視点、主な取組（詳細）、フォローアップ、今後の進め方の7つの項目で作成しています。別添、本計画の概要を御覧ください。これまで本市では、「戸田市学校における働き方改革基本方針」を定め、その目的・目標に向かって働き方改革を進めてきました。これまでの基本方針の目的として「学校関係者が一体となって働き方改革を推進し、教育の質の維持向上を図る」としていましたが、『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」において、教師を取り巻く環境整備の最終的な目的は、『全ての子供たちへのよりよい教育の実現』と示され、これを踏まえ目的を定めています。

本計画では目的を「学校関係者が一体となって学校における働き方改革を推進し、子供たちへのよりよい教育を実現する」とし、より一層、学校教育の目的を意識するとともに、保護者・地域の理解・協力を得ながら、教育委員会と学校が連携して取り組める計画とするものです。概要の2ページ目を御覧ください。本計画の本体には、本市が継続、また改めて取り組む方策が網羅的に記載されていますが、これまでの働き方改革の成果と課題を踏まえ、教育委員会としても大きく

	<p>3 つ重点を決め学校を支援していくこととしました。それが「教職員研修」「メンタルヘルス」「部活動」です。戸田市教育委員会としても、これに基づき、子供たちのよりよい教育の実現のため、学校を一層支援してまいりたいと思います。以上です。</p>
教 育 長	<p>それでは、御質問はいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>先ほどの御説明でいろいろ大変なことがあるのだと思いました。義務づけられたということならば、これは待ったなしの状況なのかと思いますが、今後の具体的なスケジュールはどのようになっているのでしょうか。</p>
説 明 員	<p>資料別添のスケジュール表に基づいて説明させていただきます。</p> <p>今回ここでこの案を承認いただいた後、内容についてこの後の総合教育会議で市長に報告させていただきます。その後、2月の校長会議において各学校の校長におろします。各学校では内容について教職員や学校運営協議会で検討していただき、内容について意見をいただきたいと思っています。各学校においては学校経営の方針の中に、この本計画の内容に基づき学校でできる業務量管理・健康確保措置に関する計画を入れて学校運営協議会で承認を得ることとなっております。実施は4月1日からとなります。また、実施をして令和9年3月までには各学校で実施した成果等についてホームページ等で公表することとなっております。</p>
委 員	<p>戸田市では教育委員会が中心ですが、学校と一体となって働き方改革を先進的に進めてきていると思います。それに伴ってかなりの成果も出ていると感じていますし、教職員からも昔に比べて働きやすくなったという声が耳に入っています。</p> <p>今回の業務量管理・健康確保措置実施計画は、令和2年度から本市で作成し、運用されてきた学校における働き方改革基本方針とどのように関連しているのか、違いがあるのか教えていただければと思います。</p>

<p>説明員</p>	<p>これまでの働き方改革基本方針は、主に業務量削減負担軽減の部分に主眼を置いて、目標の設定や取り組みを進めてきました。本計画は時間だけでははかれない教師の働きがいや働きやすさについて新たな目標を設定しているところが大きな違いとなっています。また、これまでの基本方針は1回策定したら3年間という一定の期間を設けていましたが、今回はこれで完成形とせず、学校の状況等を踏まえながら改善を加えていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>11月の定例の教育委員会の委員提案の中でも説明いただきました業務3分類について、国の現状の課題等を踏まえて見直しがされたとの話がありましたが、今回本市で作成したこの実施計画にどのような形で反映されているか教えていただければと思います。</p>
<p>説明員</p>	<p>参考資料中の本計画の5番からの取組の中で、丸囲みの数字を斜体にしたものが3分類の項目と係るものになります。例えば「学校への調査等の縮減の推進」であれば6番とさせていただいておりますので、3分類の6の項目と同様な取り組みであるというところで関連付けを示しています。</p> <p>また、先ほど挙げた3つの重点については、赤丸の二重丸で示しています。例えばこのページでは「部活動の在り方に関する方針の厳守」に二重丸をつけています。</p>
<p>教育長</p>	<p>これは今後多くの方に伝えていくべき内容であるため、戦略的な広報についても考えていきましょう。ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>業務量の削減についてはかなり成果が上がってきている中で、中学校の部活動においては、まだ長時間勤務が課題となっているかと思えます。部活動の地域展開等もあるとは思いますが、今後教育委員会として部活動による長時間勤務についてどのような対策ができるとお考えなのかお聞かせいただければと思います。</p>
<p>説明員</p>	<p>中学校に関しては、時間外在校等時間が県平均を下回っているとは</p>

	<p>いえ、部活動の部分で依然として課題が残っています。これまでも部活動方針の策定や指導員の導入を進めてまいりましたが、今後は委員からの御提言も踏まえ、教育政策室と連携しながらスムーズな地域展開を検討してまいります。教職員の負担軽減を図ることはもちろんですが、一方で部活動の指導に情熱を注ぐ教員の「働きがい」も大切にしたいと考えております。兼職兼業の手続きなどを含め、負担軽減と働きがいの維持を両立できるよう、丁寧に取り組んでいきたいと思っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>私からも、意見を兼ねて質問をします。先ほど課長からもお話があったように、この10年以上、本市では学校の働き方改革を肝いりで進めてきました。それなりの成果も上がっており、数字で見れば在校等時間などは全県に比べても常にトップクラスを走ってきています。この実施計画の策定にあたっては、校長会の役員会やピアレビューなどの意見を丁寧に聞きながら進めてきてはいるものの、まだ学校現場には浸透しているとは言い切れないのが現状です。そのため、丁寧な説明なしに方針を示してしまうと、「まだこれ以上学校に求めるのか」といった現場の反発を招きかねないのではないかと考えています。</p> <p>また、私が非常に懸念しているのは、次期学習指導要領の論点整理後の議論についてです。キーワードとして「余白」や「裁量」、「2階建ての構造」といった話がありますが、この構造を進めていくことになれば、学校内での職員の分化・分業が進んでいかざるを得ないのではないかと考えています。そうなった際に必要となるのは、組織マネジメントと、教育課程のマネジメントを進めることであり、この両方を車の両輪のように進めていく必要があります。これまではそれぞれが「部分最適」の視点で進んできた印象がありますが、これからは「全体最適」という視点を持って取り組まなければ、学校の負担感はいつまで経ってもなくならないのではないのでしょうか。そのあたりについて、課長の考えを教えてください。</p>
<p>説明員</p>	<p>今後の働き方改革は、業務削減のフェーズから教育の質の向上にプ</p>

	<p>ラスを生み出す、全体最適のフェーズへと移行していく重要な局面であると思っています。</p> <p>それで、次期学習指導要領にあたって話されている「余白」や「裁量」も単に暇な時間を作るということではなく、独自の価値を創造するような投資の時間とするという捉え方だと思っています。本計画には単なる負担軽減計画ではなくて、教育課程を実現するための経営資源等のマネジメント計画になるのではないかと考えています。</p> <p>事務局としても、教育長から指摘のあった個別と全体という話を、学務課だけでなく、教育課程を受け持つ教育政策室、施設設備を受け持つ教育総務課、また地域や生涯にわたる学びの生涯学習課、あるいは学校給食課も含めて、全体最適の視点で、全力でどこの課も同様に学校を支えていくことが本計画の推進に繋がるのではないかと考えます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>非常にそこは大事な視点で、それぞれの課が「自分の担当ではない」と切り離して考えるのではなく、全体最適としてどのように進めていくべきか、それぞれ意識してもらいたいと思っています。</p> <p>欧米のある調査によれば、働きがい構成する要素として圧倒的に多いのは、時間のゆとりといった働きやすさ以上に、実は裁量の問題だそうです。自分がどの程度のことをどこまでできるのか、いかに自分事として納得できるかという、いわば「裁量の実感」というものが非常に重要だと言われています。</p> <p>この「裁量の実感」をどう持てるかという視点は、次期学習指導要領にも関係しますし、本市の取り組み全体における裁量拡大という意味でも非常に重要になってくると思います。働きがいを感じられる状態というのは、「自身の裁量を実感できること」です。ぜひ、そうした視点からも、これから検討していただければと思っています。</p> <p>それでは議案第8号及び議案第9号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>

各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第8号及び9号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に次第の7、その他の次回の教育委員会日程案について事務局より説明をお願いしたいと思います。
事務局	次回の教育委員会の日程につきましては、2月17日(火)午前9時30分からの開催と考えておりますが、お諮りいたします。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特にありません。
教育長	では続きまして、委員の皆様方からそれぞれ教育委員提案という形でお伺いしていきたいと思っております。
委員	<p>今の議論の中で、働き方改革に関するお話がありましたが、ここで「職員」と言った際、教職員と事務職員が含まれる中で、どうしても小・中学校においては事務職員の存在が軽んじられているのではないかという気がしてなりません。本来、教師が教育活動に専念するためには、事務職員による的確なバックアップが不可欠です。</p> <p>その意味でも事務職員の働き方改革や、その役割・現状をどのように捉えるべきなのか、一連の流れの中で教えていただければと思います。</p>
教育長	大変大事な御指摘であると思っておりますので、必ず取り上げたいと思っております。
委員	現在、いじめの様子を撮影した動画がSNS等で拡散されている状況が、社会問題として取り上げられています。本市の学校において、こ

	うした深刻な事案は発生していないと思いますが、市内における現状の有無や、教育委員会として今後どのような対策・指導を行っていく方針なのか、お聞かせいただければ幸いです。
説明員	<p>国からも全国的に緊急会議が開催され、各学校での対応について指示が下りてきております。本市におきましても、報道等を受け、先週各学校に通知を発出いたしました。今月中に改めていじめや暴力の未然防止に向けた指導の機会を設けるよう指示を出しており、アンケート調査の実施などを通じて、子供たちの不安をしっかりと受け止める場を作ってまいります。</p> <p>加えて、学校の授業や指導の中だけでは限界があるという側面もございます。本市ではスマートニュースメディア研究所と連携してデジタル・シティズンシップ教育に取り組んでおりますので、今回の事案を受けて、授業で活用できる動画教材の開発を現在検討しているところです。また、蕨警察署とも連携を進めております。犯罪に当たることや具体的な事例についての動画を作成し、そちらも各学校での指導に活かしていく予定です。</p>
教育長	事件が報道された翌日から本市でも動き始めておりますので、細かい取り組み等についてわかりましたら、後日報告をしたいと思えます。
委員	今話題になっています、生成 AI の全般的な内容について、守りの部分や攻めの部分等あると思いますが、現状について教えていただきたいと思えます。
教育長	できるだけ早いうちに報告をしたいと思えます。
委員	セサミストリートカリキュラムについて言葉は知っていますが、その中身、概要があまりよく分かっていないところもあるので、改めて内容と、各学校での実践について教えていただけたらと思えます。
教育長	改めて教育政策室から説明をしていただければと思えます。

教 育 長	それでは議案第1号から5号及び10号11号を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関する職員以外は退席願います。
	<b>【議案第1号から5号及び10号11号を議決して閉会】</b>
	以上のおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和8年2月17日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記